



<mark>~</mark>かけがえのない貴重な森林が失われています。~

例年、空気が乾燥し強風の吹く春に、たき火、火入れ、放火(疑いを含む) 等の人的要因を原因とした林野火災が全国各地で多発します。これから春を迎え るにあたり、出火防止及び火災拡大防止のため、林野火災に対する警戒をお願い いたします。

原因別出火件数(平成29年~令和3年の平均)資料: 林野庁









多くは、人のちょっとした 火の取扱いの不注意で発生 しています。

☆何よりも、1人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが大切です。貴重な森林を火災から守るため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

令和5年中、筑紫野太宰府消防本部管内で発生した火災は32件で、その内、林野火災は0件、その他の火災は5件でした。さらに、「たき火」や「枯れ草焼き」を起因としたものが4件でした。

火入れに係る留意事項等については、森林火災対策協会が作成した「火入れ作業の手引き」(http://www.center-green.or.jp/ffca/)を参考にされてください。

【注意することは?】

- ・枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ・たばこは、指定された場所で。吸い殻は必ず消す。投げ捨てない。
- ・火遊びはしない。

火入れ行為者の方は、消防署が指導する「火入れにおける 厳守事項」をしっかり確認してください。

火災を少しでも減らせるよう、御理解と御協力をよろしく お願いします。

> 筑紫野太宰府消防本部 警防課 092-924-5642